

2017年度 長野京急カントリークラブ 水質検査結果報告

- 2017年11月7日(火) 採水 -

1. 検査結果概要

(1) 採水箇所

ゴルフ場内（排水）	調節池：A, A', B, C, D, E（計6箇所）
ゴルフ場外	溜池：猫又池、蓑ヶ谷池（計2箇所）

(2) 検査対象

検査対象とした農薬成分は下表のとおりである。

対象		成分等	
		使用期間	使用成分
2014年度 使用農薬	のべ 農薬33成分	12月	農薬2成分（製剤 1種類）
2015年度 使用農薬		4～12月	農薬24成分（製剤 22種類）
2016年度 使用農薬		4～12月	農薬27成分（製剤 25種類）
2017年度 使用農薬		4～11月	農薬22成分（製剤 20種類）

(3) 農薬成分の検出状況

- ・ 調節池で5成分、溜池で2成分が検出（定量）された
- ・ 5成分はクロチアニジン、フェノブカルブ、アゾキシストロビン、チフルザミド及びトリクロピルであるが、検出値は各種基準値等を下回っていた

(mg/L)

成分名	検出箇所	検出値	定量下限値	長野京急検査基準	水道水質管理目標値	ゴルフ場水濁指針値	ゴルフ場水産指針値
クロチアニジン	AA' BCDE 猫	0.0005～ 0.0030	0.0005	0.028	—	2.5	0.028
フェノブカルブ	AA' BCDE 蓑猫	0.0006～ 0.0170	0.0005	0.019	0.03	0.34	0.019
アゾキシストロビン	A' CD	0.0007～ 0.0013	0.0005	0.28	—	4.7	0.28
チフルザミド	AA' CD	0.0011～ 0.0025	0.0005	0.037	—	0.37	1.4
トリクロピル	C	0.0009	0.0005	0.006	0.006	0.06	—

長野京急検査基準：水道水質管理目標値、ゴルフ場水濁指針値の1/10、ゴルフ場水産指針値のうち、最も値の小さいものを採用している

水道水質管理目標値：「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について」（平成15年10月10日付け健発第1010004号 最終改正 平成27年3月25日健発0325第18号）の水道水質管理目標値

ゴルフ場水濁指針値：「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針」（平成29年3月9日環水大土発第1703091号各都道府県知事宛環境省水・大気環境局長通知）の水濁指針値

ゴルフ場水産指針値：「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針」（平成29年3月9日環水大土発第1703091号各都道府県知事宛環境省水・大気環境局長通知）の水産指針値